

会議議事録

会議名	第11回四国中央市都市計画審議会
開催日時	平成28年8月5日(金) 午前10時00分～午前11時30分
開催場所	四国中央市消防防災センター4階 401会議室
出席者	委員 13名 (篠原一志、尾藤淳一、加地健、篠原正能、荻田清秀、三宅繁博、谷内開、原田泰樹、石川秀光、越智節雄、早田 亮、岡田美里、木下寛之) 篠原市長、喜井建設部長、事務局 5名
傍聴者	一般 0名 報道関係者 0名
会議次第	【式次第】 1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 会長の選任 5. 会長あいさつ 6. 議事 (議案)1. 四国中央市景観計画の策定について 7. その他 四国中央市立地適正化計画の策定について 四国中央市都市計画道路の見直しについて 8. 閉会

【会議内容】

1. 開会	三崎敦夫都市計画課長により開会
2. 市長挨拶	篠原市長のあいさつ
3. 委嘱状交付	篠原市長より委嘱状交付
4. 会長の選任	委員の互選により、篠原正能委員を会長に選任。尾藤淳一委員を会長の職務代理に選任。
5. 会長挨拶	篠原正能会長よりあいさつ
6. 議事	【議案】1. 四国中央都市景観計画の策定について (事務局説明) (会長) 本件について質問はありますか。 (委員) 説明の中で11号バイパスの延伸ということが出てきましたが、11号バイパスの整備の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。 (事務局)

未整備区間に国指定の宇摩向山古墳と道路の計画線が重なっている部分があります。そのため、道路の計画を見直す必要があり、所管である国土交通省と意見調整をしまして、設計の協議中であります。新たな設計については案が出来上がりつつあると聞いていますので、近いうちに方向性等を市民の方にお示しできるのではないかと考えています。

(委員)

住民説明会は公民館単位で考えていますか。

(事務局)

住民説明会ですが、6月に川之江文化センターで2回行いました。案内は市報に掲載しました。また市報とは別に区域の周辺地区約780世帯に案内状を各戸配布しました。

(委員)

何人くらい来られたのですか。

(事務局)

来場された人数は6月22日16名、23日8名です。少ない人数ではありましたが、熱心な意見を頂きました。

(委員)

今後、説明会を開催する予定はありますか。

(事務局)

市報10月号にて見開き2ページで本計画について掲載し、周知します。また、建築士会等の関係団体には研修会や会合の際に説明を行う予定です。

(委員)

市民や事業者の責務として届出というのがありますが、行政の責務として、景観を阻害する要因を除外していかななくてはならないと思います。アンケートでも意見の多かった景観を害する雑草の問題等、環境保全や景観美化について具体的な方策はあるのですか。

(事務局)

市報で景観保全について啓発することを考えています。また景観審議会を年度内に立ち上げまして、そちらで意見を頂きながら関係部局と連携して取り組んでいきたいと考えています。

(委員)

金生川は距離が長く、ボランティアでは限界があるので、行政が取り組んでいかないと景観をよくするという事には繋がらないのではないかと思います。

(事務局)

県土木事務所や市関係部局と連携して進めていければと考えています。雑草については生物の保全に役立っているとの意見もあるのでそのあたりを勘案しながらの対応になると思います。

(委員)

住民説明会の際に空き家問題についての意見はありましたか。空き家は環境や景観に関してマイナスのイメージがあると思います。

(事務局)

空き家問題については金生川周辺のみならず全市的な問題となっております。

り、建築住宅課内に対策室が設けられました。景観区域内の景観を害する空き家の問題があれば空き家対策室と連携を進めてまいります。

(委員)

実際に金生川を歩いてみたのですが、歩いてみてどう感じたかが一番のポイントだと思うのですが、この景観計画の一番重要なポイントは人の暮らしにどうマッチしているのかということだと思います。地区を川に限定しているというのは非常にコンパクトなようで長い距離がありますし、難しいとは思いますが、川と言っても色々なセクションがありますので、通勤コースなのか公園のところなのか、場所によって全然違ってくるとは思いますけれども、そういった人と交わる場所のアクションプランというのは、これから考えて行くということだと思いますが、今の段階だと規制もあまり強くないですから見えにくいアクションプランだと思います。景観法が始まってから約10年以上経っていますが、他都市のどのような事例を参考にされたのか伺います。

(事務局)

色々な考え方があると思いますが、松山市については道後温泉、市役所近辺の城の見える地域から始めたと聞いております。そういったところでは核となる施設、景観のシンボルがありますが、当市の場合は金生川がそれにあたる公共施設となりますので、そちらについては川を活かした遊歩道的なものを考えていただけないかと県の土木事務所にも住民の意見が出ておりますと伝えております。景観計画とは違いますが、川之江地区のまちづくり事業を昨年度から五カ年でやっております。街の回遊性、街を歩きながら各施設をめぐっていけるということが、基本的に歩きやすい道とか、景観を楽しみながら各施設を訪問できるということを一つの理想としてまちづくりの目標としております。そちらについては近くに宇摩向山古墳、高原ふるさと館、地域交流センター各施設が区域内に点在しておりますので活かしながら回遊できるのが理想だと思います。しかしながら今回の計画はハード整備の計画ではございません。啓発や、今後ハード的な事業をやる場合にはここに配慮してくださいというようなソフト的な計画となります。他事業と協議を重ねながらよいものとしていきたいと考えています。

(委員)

例えばですが、計画の最後に市民のミーティングが記載されていますが、p51のC班については ウォーキングロード「タカバタケロード」をつくろう というキャッチフレーズを作っていますが、話を見てみると子ども中心のライフスタイルに川を持っていくという取り組みなのですが、図の中の「生活の景観」で今後は人と川がふれあえる川になってほしい、子どもが安全に遊べる川、休日に子どもと遊べる自然公園、とある中で実際に駐車場やトイレがないという課題があると思います。誰が率先して整備をするのですか。人が集まってもハード面の整備が整っていないのではないのですか。

(事務局)

駐車場やトイレの問題ですが、川之江地区まちづくり事業にて地域交流センターを整備しますが、川之江中央ボウル跡地を付帯駐車場として100台以上駐車できるように整備し、周辺のイベント等でも使える駐車場としたいと考えています。少し離れますが、栄町商店街の駐車場がありまして、にぎわい広場の整備を数年後に行う予定としており、70台程度の駐車場を確保しようと計画しております。他にも高原ふるさと館にも駐車場がございますので、そういったものを活用していただければと考えています。

(委員)

	<p>11号バイパスの変更にもなって、景観計画区域が変更になることはあるのですか。</p> <p>(事務局) 区域の変更が必要な場合は、景観審議会で審議いただいて区域変更という可能性もあります。</p> <p>(委員) 川之江、伊予三島とまちづくり事業をやってきたが、土居にまちづくりの計画はないのでしょうか。</p> <p>(事務局) マスタープランに駅周辺を検討する必要があると記載しています。土居駅周辺についても検討を進めて行くという方向で進んでおります。</p> <p>(委員) 市民の皆さんに景観を考えたまちづくりを行っていただくということで、まず一部区域を指定したということですが、今後他の区域からも要望があって指定することがあると思いますが、制限の足かせのないような計画や条例にしてもらいたいと思います。</p> <p>(会長) 他にこの件についてご意見はありますか。ないようですので、お諮り致します。四国中央市景観計画の策定についてご異議はございませんか。</p> <p>(委員一同) 異議なし。</p> <p>(会長) 異議がありませんので、「異議なし」の答申をすることとします。</p> <p>(会長) 以上をもちまして、本日予定されておりました議事は終了致しました。委員の皆様ご協力ありがとうございました。</p> <p>7. その他 四国中央市立地適正化計画の策定について (事務局説明) 四国中央市都市計画道路の見直しについて (事務局説明)</p> <p>8. 閉会 喜井建設部長あいさつ</p>
--	--